

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横須賀市内川二丁目4番36号

氏 名 木村金属工業株式会社

代表取締役 木村 一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 上地 克明



許可の年月日 令和 7年12月18日

許可の有効年月日 令和12年12月17日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
 - （1）事業の区分
中間処理（破碎）
 - （2）産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上6品目
2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）
別紙のとおり。
3. 許可の条件
 - （1）処分する産業廃棄物の受入場所等
受入場所は次に限る。
横須賀市内川二丁目4番36号
最大保管量は次のとおりとする。
483m³
 - （2）中間処分後の廃棄物については、建屋内保管とすること。
 - （3）廃棄物の搬出入等については、周辺的生活環境に支障が生じないように実施すること。
 - （4）廃棄物の処分にあたっては、事業計画書に記載のとおり実施すること。
4. 許可の更新又は変更の状況
令和 7年12月18日 許可の更新
5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設

施設場所：横須賀市内川二丁目4番36号

設置年月日：平成7年12月12日

処理能力：100.9584t/日（8時間）

許可年月日：平成6年7月14日

許可番号：第29号

